

令和4(2022)年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	郡山市緑豊園	施設区分	事業実施型
施設所在地	郡山市日和町八丁目字堰山1番地	指定管理者	社会福祉法人郡山市社会福祉事業団
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	施設所管部課	保健福祉部障がい福祉課

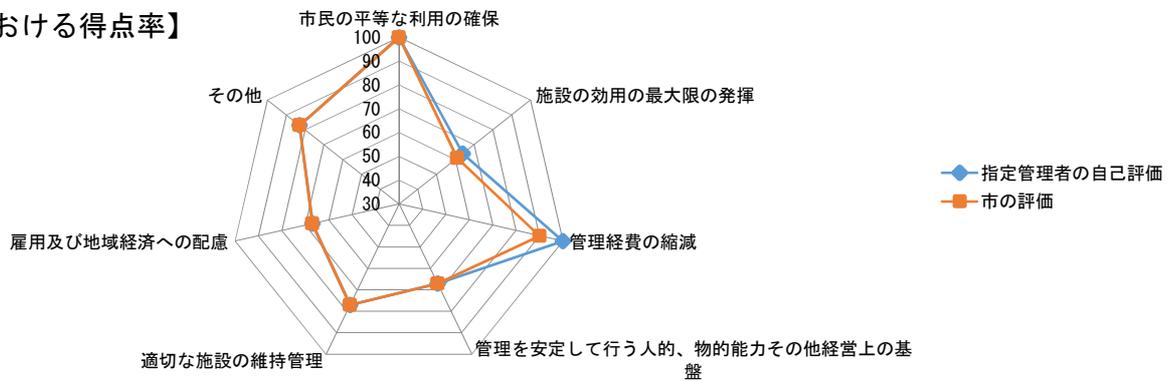
評価項目	評価基準	配点(標準点)	指定管理者自己評価	自己評価コメント	市評価	市評価コメント	特記事項
I 市民の平等な利用の確保							
1 平等利用	市民の利用にあたり、公平であるか。(例: 使用許可、使用料等の減免、利用の制限等)	2(1)	2	利用者の平等利用に努めた。	2		
2 危機管理、事故・災害等への対策・対応	事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。(例: マニュアル整備、訓練等)	2(1)	2	危機管理マニュアル等を作成し、訓練も実施している。	2		
小計		4	4		4		
II 施設の効用の最大限の発揮							
3 管理運営方針	市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	4	運営方針どおり適性に行われている。	3	適正に行われている。	
4 事業実施状況	計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	10(6)	3		3		
5 広報・PRの実施	利用促進のための取組みを実施しているか。(例: 事業の開催案内、ホームページの管理等)	4(3)	2	年二回の広報誌の発行及び体験、実習の等の受入を行っている。	2		
6 接客態度	言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	4	職員会議等で意識向上を図っている。	4		
7 苦情・要望の把握・対応	利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。(記録簿整備を含む。)特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	3		3		
8 市、関係機関、類似施設、地元等との連携	市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。(例: 施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性等)	4(3)	3		3		
9 利用者アンケートへの対応状況	利用者アンケートによる指摘のうち、改善すべき事項について対応を図っているか。	3(2)	2		2		
小計		33	21		20		
III 管理経費の縮減							
10 帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定(積算)が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	5	適正に管理している。	5		
11 収入確保、支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	5	適正に行っている。	4	適正に行われている。	
小計		10	10		9		
IV 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤							
12 人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5(3)	3		3		
13 収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	3		3		
14 連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切に行っているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	4	適正に行っている。	4		
小計		15	10		10		
V 適切な施設の維持管理							
15 施設・設備の保守管理	法定点検が確実に実行されているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。(修繕を含む。)	10(6)	8	計画的に行っている。	8		
16 安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	4(3)	3		3		
17 清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	4(3)	3		3		
18 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	2(1)	2		2		
19 持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。(例: 持ち込み物品等管理簿、表示等)	2(1)	2		2		
20 法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(1)	1		1		
21 個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(1)	1		1		
小計		26	20		20		
VI 雇用及び地域経済への配慮							
22 雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3(2)	2		2		
23 地域経済への配慮	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	2		2		
小計		6	4		4		
VII その他							
24 活動指標	設定した指標の目標値(開館日、249日)を達成しているか。	2(1)	2	目標値を達成している。	2		
25 成果指標	設定した指標の目標値(施設利用者数、7,470人)を達成しているか。	2(1)	1		1		
26 指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか。地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか。	2(1)	2	事業内容を理解し積極的な管理運営に努めている。	2		
小計		6	5		5		
合計点		100	74		72		

	実 績					合計
	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
指定管理料 (千円)	10,957	8,361	8,571	9,115		37,004
利用料金収入 (千円)	50,756	47,393	49,815	48,119		196,083
利用者数 (人)	7,210	6,645	7,036	6,843		233,087
二次評価 (市の評価)	B ⁺	B	B ⁺	B		
備 考						

サービス向上対策

・紙器班～作業種の拡大・農芸班～野菜の他品種栽培、除草等の請負作業の導入・土曜登園の実施～4月花見会(逢瀬公園) 5月福島県障害者スポーツ大会への参加 6月招待ポウリング大会
7月カルチャーパーク散策 8月須賀川特撮アーカイブセンタ見学 9月園内大掃除 10月いも煮会石筵ふれあい牧場 11月アニメージュとジブリ展 12月逢瀬ワイナリー見学 1月新年会
2月豆まき 3月招待ポウリング大会 ・日帰り旅行(江戸ワンダーランド日光江戸村) ・クリスマス会・焼き芋作成・送別会・利用者自治会・健康診断・避難訓練・施設外就労・販売会・広報誌の発行

【各評価区分における得点率】



【一次評価(指定管理者による自己評価)】

評価	点数	評価内容
B	74	<p>【総合評価(評価できる点等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策で、活動が制限された中で、クラスターを発生することなく、作業を行うことができた。 ・個別面談や支援会議等を通して、利用者の作業適性をしっかり把握し、個人毎に個別支援計画を作成するなど、個々の能力に応じた利用者主体の支援に取り組んでいる。 ・作業意欲、作業技術の向上と利用者の工賃向上を目的とした農福連携など施設外就労に取り組んでいる。 ・生産活動を通して、知識及び能力が高められるよう支援している。 <p>【次年度に向けて改善が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな指定管理者制度期間となることから、新たな視点で作成した作業を行っていきたい。 ・更なる利用者の作業適性の把握に努め、個々の能力に応じた利用者主体の支援に取り組み作業効率を上げる。 ・関係機関と連携し、施設外就労に継続して取り組み、引き続き工賃向上を目指す。

【二次評価(市による評価)】

評価	点数	評価内容
B	72	<p>【総合評価(評価できる点等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい特性に応じた支援及び作業内容を検討するなど利用者主体の支援を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される中、感染対策に努めながら各種レクリエーションを実施するなど工夫が見られる。 ・作業内容の拡充を行うなど、工賃向上に向けた工夫がみられる。 <p>【次年度に向けて改善を望む点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、工賃向上のため積極的な広報や販売場所の開拓などを図ることが望ましい。

【改善のための行動計画】

行動計画
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>さらなる工賃向上のため、積極的な広報や販売場所の開拓することが望ましい。 帳簿のファイル名や保管場所について、改善を図る必要がある。</p>
<p>【改善対応状況】</p> <p>市役所販売会に加え、東日本大震災復興住宅での販売会を定期的で開催している。また、関係機関、事業所等での販売も積極的におこなっている。 帳簿の保管場所は、法人事務局よりロッカー等を譲り受け、保管場所として再利用して、効率よく保管ができるようにしている。</p>